

【表紙】

【提出書類】	公開買付報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月15日
【報告者の氏名又は名称】	SBCメディカルグループ株式会社
【報告者の住所又は所在地】	神奈川県横浜市戸塚区上倉田町908番地
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
【電話番号】	050-5865-5940
【事務連絡者氏名】	CPO 坂口 大樹
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	SBCメディカルグループ株式会社 (神奈川県横浜市戸塚区上倉田町908番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、SBCメディカルグループ株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社Waqooをいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致いたしません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）をいいます。

(注7) 本書中の「本公開買付け」とは、本書の提出に係る公開買付をいいます。

(注8) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。

(注9) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を意味します。

(注10) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。）第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

1 【公開買付けの内容】

(1) 【対象者名】

株式会社Waqoo

(2) 【買付け等に係る株券等の種類】

普通株式

(3) 【公開買付期間】

2025年11月14日（金曜日）から2025年12月12日（金曜日）まで（20営業日）

2 【買付け等の結果】

(1) 【公開買付けの成否】

本公開買付けにおいては、本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計（637,817株）が買付予定数の上限（575,000株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 【公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名】

法第27条の13第1項の規定に基づき、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、2025年12月13日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 【買付け等を行った株券等の数】

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	637,817（株）	575,052（株）
新株予約権証券		
新株予約権付社債券		
株券等信託受益証券（ ）		
株券等預託証券（ ）		
合計	637,817	575,052
（潜在株券等の合計数）		（ ）

(4) 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a)	9,286
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	-
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)	9,898
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
対象者の総株主等の議決権の数(2025年3月31日現在)(個)(g)	35,977
買付け等後における株券等所有割合 ($(a+d)/(g+(b-c)+(e-f)) \times 100$)(%)	51.51

(注1) 「報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)」は、各特別関係者(ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数(2025年3月31日現在)(個)(g)」は、対象者が2025年5月14日に提出した第20期中半期報告書に記載された2025年3月31日現在の総株主の議決権の数です。ただし、単元未満株式(ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。)及び対象者の新株予約権の行使により発行される可能性のある対象者の普通株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が2025年11月13日に公表した「2025年9月期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2025年9月30日現在の対象者の発行済株式総数(3,622,668株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(100,023株)を控除し、対象者から2025年10月17日現在残存しているものと報告を受けた新株予約権(第4回新株予約権4,020個、第5回新株予約権146個、第6回新株予約権257個、第7回新株予約権210個、第8回新株予約権2,510個、第9回新株予約権56,559個、第10回新株予約権72個及び第11回新株予約権298個)の目的となる対象者株式の数(201,468株)を加算した株式数(3,724,113株)に係る議決権数(37,241個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) 【あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算】

計算方法

応募株券等の数の合計(637,817株)が買付予定数の上限(575,000株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(100株)未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した本公開買付けに応募した株主(以下「応募株主等」といいます。)からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させました。

計算過程及び計算の結果

あん分比例の方式により計算した各応募株主等からの買付け等をする株券等の数の合計は575,052株となり、この株数を買付けました。

買付け等をする株券等に係る議決権の数	5,750.00	(A)
応募株券等に係る議決権の数	6,378.17	(B)
あん分比率	0.9015125028...	(A)/(B)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主等の応募株式数(株)	あん分比例後の株式数(株)	1単元未満の株式数を四捨五入(株)	(3)により切り上げ(切り捨て)られた単元未満株式数(株)	買付株式数の増減(株)	最終買付株式数(株)	応募株主等に返還する株式数(株)	件数(件)
1	111,200	100,248.19	100,200	-48.19		100,200	11,000	1
2	45,450	40,973.74	41,000	26.26	-100	40,900	4,550	1
3	45,000	40,568.06	40,600	31.94	-100	40,500	4,500	3
4	40,800	36,781.71	36,800	18.29		36,800	4,000	1
5	24,100	21,726.45	21,700	-26.45		21,700	2,400	1
6	20,000	18,030.25	18,000	-30.25		18,000	2,000	1
7	18,200	16,407.53	16,400	-7.53		16,400	1,800	1
8	15,000	13,522.69	13,500	-22.69		13,500	1,500	1
9	14,000	12,621.18	12,600	-21.18		12,600	1,400	1
10	13,700	12,350.72	12,400	49.28	-100	12,300	1,400	1
11	13,600	12,260.57	12,300	39.43	-100	12,200	1,400	1
12	13,300	11,990.12	12,000	9.88		12,000	1,300	1
13	12,900	11,629.51	11,600	-29.51		11,600	1,300	1
14	10,400	9,375.73	9,400	24.27	-100	9,300	1,100	1
15	10,100	9,105.28	9,100	-5.28		9,100	1,000	1
16	8,200	7,392.40	7,400	7.60		7,400	800	1
17	6,200	5,589.38	5,600	10.62		5,600	600	2
18	6,000	5,409.08	5,400	-9.08		5,400	600	1
19	5,400	4,868.17	4,900	31.83	-100	4,800	600	2
20	5,000	4,507.56	4,500	-7.56		4,500	500	1
21	4,100	3,696.20	3,700	3.80		3,700	400	1
22	4,000	3,606.05	3,600	-6.05		3,600	400	1
23	3,200	2,884.84	2,900	15.16		2,900	300	1
24	3,001	2,705.44	2,700	-5.44		2,700	301	1
25	3,000	2,704.54	2,700	-4.54		2,700	300	2
26	2,000	1,803.03	1,800	-3.03		1,800	200	2
27	1,700	1,532.57	1,500	-32.57		1,500	200	1
28	1,500	1,352.27	1,400	47.73	-100	1,300	200	2
29	1,400	1,262.12	1,300	37.88	-100	1,200	200	1
30	1,200	1,081.82	1,100	18.18		1,100	100	2
31	1,100	991.66	1,000	8.34		1,000	100	3

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主等の応募株式数(株)	あん分比例後の株式数(株)	1単元未満の株式数を四捨五入(株)	(3)により切り上げ(切り捨て)られた単元未満株式数(株)	買付株式数の増減(株)	最終買付株式数(株)	応募株主に返還する株式数(株)	件数(件)
32	1,000	901.51	900	-1.51		900	100	8
33	900	811.36	800	-11.36		800	100	1
34	800	721.21	700	-21.21		700	100	3
35	600	540.91	500	-40.91		500	100	1
36	500	450.76	500	49.24	-100	400	100	8
37	400	360.61	400	39.39	-100	300	100	7
38	308	277.67	300	22.33		300	8	1
39	300	270.45	300	29.55	-100	200	100	17
40	200	180.30	200	19.70		200	0	27
41	198	178.50	198	19.50		198	0	1
42	174	156.86	174	17.14		174	0	1
43	150	135.23	100	-35.23		100	50	1
44	126	113.59	100	-13.59		100	26	2
45	112	100.97	100	-0.97		100	12	3
46	111	100.07	100	-0.07		100	11	1
47	110	99.17	100	0.83		100	10	5
48	106	95.56	100	4.44		100	6	3
49	105	94.66	100	5.34		100	5	1
50	103	92.86	100	7.14		100	3	29
51	102	91.95	100	8.05		100	2	38
52	101	91.05	100	8.95		100	1	41
53	100	90.15	100	9.85		100	0	186
54	80	72.12	80	7.88		80	0	1
55	50	45.08	0	-45.08		0	50	1
56	42	37.86	0	-37.86		0	42	1
57	34	30.65	0	-30.65		0	34	1
58	20	18.03	0	-18.03		0	20	1
59	10	9.02	0	-9.02		0	10	2
60	6	5.41	0	-5.41		0	6	1
61	3	2.70	0	-2.70		0	3	1
62	1	0.90	0	-0.90		0	1	5

(注) (2)及び(4)の株式数は小数点以下第三位を四捨五入しております。